

ガラス・同製品製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	8~9	本社工場内にて、電動巻き取り機（1馬力）を使用してガラス糸（1300TEX）を木製ボビン（10cm×4cm～1.5cm）への巻き取り作業中、ボビン右側を乗り越えた糸が金属製回転軸（25cm×10mm～18mm）に巻きつき、右手人差し指先が糸と回転軸との間に巻き込まれ、示指の指先を挫傷した。	22	1～9
5	16～17	製品グループ内通路を歩いていたところ、出荷品置場からリーチフォークが後進しながら通路に出て来て、急発進の上、後ろをよく確認しないで出てきたため、右肩に接触し同時に右足首が車体と床の間に挟まれ捻挫した。また、体勢を崩した際、左手をパレットにぶつけ小指が突き指となった。	26	50～99
5	16～17	事故は事務棟1階設備グループ作業場にて、検査場で使用中のアルミ製パイプ裏面の傷及びバリの程度が進んだことから、裏面を研磨することで再度使用可能な状態に戻す為の作業中に起こった。被災者は旋盤を使用し、その回転軸部にパイプを装着固定し、スイッチを入れ回転させ、一方で棒ヤスリにサンドペーパーを重ねてその両端を両手でそれぞれ持って、回転するパイプの処置部にサンドペーパー面を押し付けながら研磨していた。その最中に両腕の力バランスが崩れ、右手の軍手が回転中のパイプに引っ掛かり、そのまま右手がパイプや基部のチャックに巻き込まれ、フットブレーキを踏み機械を止めたが間に合わず、右手を負傷した。	54	100～299
5	10～11	4号炉成形地下で、カレットコンベヤーテーブルプーリーの点検が終了し、ダクトの上を移動しようとした時に、聴診器を首にかけ、両手には何も持っていない状態で、体の向きを変えようとしている時に左手を無意識にベルト上（リターン側）に置いてしまい、左手がテールプーリーに巻き込まれた。	45	1～9

7	18 ～ 19	<p>自動車ガラスの部品組付ラインにて、パレット内の完成品ガラスの検収をしているときに、次のパレットのガラスを検収するため、シューターレバーを解除し、パレットを流そうとしたが、パレットが斜めになっており動かなかった。監督者を呼ばずに被災者自身でなんとかしようと考え、シューター内に入り、パレットを引っ張ったところ、急にパレットが流れてきた。手で押さえようとしたとき、咄嗟に左足が出てしまい、パレットとシューターに左足が挟まれた。その後、左足踵辺りが腫れ上がってきたので病院を受診した結果、左足関節外果骨折と診断された。</p>	300 ～ 499
---	---------------	---	-----------------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)